(第1号様式)

守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越費用等助成金交付申請書

				年	月	日
(申請先) 守口市長	rh =± +7.	A-=r				
	申請者	住所				
		_				
		ふりがな 氏名				
		電話				
		被害者と	の続柄			

「守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越費用等助成金交付要綱」の規定を遵守し、 また裏面同意に承諾のうえ、必要書類を添えて次のとおり守口市犯罪被害者等一時保育費 用及び引越費用等助成金の交付を申請します。

助成内容	□一時保育費用	□引越費用等			
	□死亡(交通事故、過失を含	(t)			
対象要件	□全治1か月以上の傷害又は疾病				
	□全治3か月以上の交通事故	文、過失犯罪			

利用内容等

利用工	頁目	申請内容		
	必要な理由			
	利用回数	回		
一時保育費用	助成金額	円(金額の内訳は添付領収書の写し等を参照))	
	但本社会本	氏 名 申請者との続柄	(歳)
	保育対象者	氏 名 申請者との続柄	(歳)

	必要な理由		
引越費用等	助成金額	円	
	内訳	引越費用等(家賃(円)	円)) × (月)

申請事項に係る調査等への同意

- * 私は、守口市暴力団排除条例(平成25年守口市条例第21号)第2条第1項第2号に規定する暴力団員でないことを、警察当局へ照会することについて同意します。
- * 私は、助成金交付にかかる申請内容に虚偽がないことを認め、また本要綱を遵守し、 助成金の交付後に虚偽その他不正な手段による交付であったと市長が認めた場合 には、助成金を市に返還することに同意します。

犯罪被害に関する申立書

年 月 日

(申請先) 守口市長

被害の概要

似古り似安										
被害届の提出 または事故の届出	有	· 無		孫届提出日 は事故の届出	日		年	月	日	
罪 種			届出	嘗察署					警察署	!
被害者の氏名	ふりがな									
	氏 名									
生年月日				(年		月	日生	ミまれ)	
被害届の受理番号等			地位	 手年月日:		年	F	1	日 日	
※わかる方は記入			120 音	十月日:		4-)-,	j	Д	
被害時の住所										
被害場所										
				被害者及び申	請者	は、犯罪	罪を訪	秀発する	i ような	
被害者及び申請者につ	いて			行為その他、	責め	に帰する	べき行	丁為は行	すってい	
				ません。						
			事故	で時に乗車中の	車両	につい	T			
車両乗車中に交通事故被害を受けた場合				□ 飲酒運転ではありません。						
の被害者及び申請者の運転について				□ 無免許運転ではありません。						
				違法薬物等を	使用	後の運	転では	はありま	ミせん。	
7D1 1 22 6 4 4 7 4 4		- #k 合 \/\		******	77.0	19 V III)	دد مات	~ ### / _	7. 7. 3.7	

私は、上記の申立て内容について、警察当局へ確認を行うこと及び必要に応じて警察または 検察当局に事件の処理状況(送検の確認または処分の状況等)を確認することについて同意い たします。

ふり 氏	^{がな} 名
住	所
電話	5番号
被害	

守人権第号年月日

様

守口市長

守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越費用等助成金審査結果通知書

年 月 日付で申請のありました、守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越 費用等助成金の交付につきましては、次のとおり決定(決定・却下)しましたので、通知 します。

1 □一時保育費用 □引越費用等 について、次のとおり実施します。

		(1 1 1 1 C) (1) C (1	
利用項目	申請項目	申請内容	
一時保育費用	利用回数	回	
	助成金額	円	
引越費用等	助成金額	円	
	内 訳	引越費用等(円) 家賃(円)×(月)	

2 □カウンセリングについて、次のとおり実施しません。

実施しない理由:

守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越費用等助成金請求書

/= <u>3</u> +	L IS H.A				名	丰	月	日
	青求先) F口市長							
			請求者	住所				
				^{ふりがな} 氏名				
等		日付け 賃				市犯績	罪被領	害者
1	請求額	<u>円</u>						
2	2 振込口座							
	金融機関名称							
,	支店名称							
	預金種別	普通 ・ 当座	F	口座番号				
	(フリガナ) 口座名義							

※ 請求者と口座名義は同一としてください。

守人権第号年月

様

守口市長

守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越費用等助成金交付決定取消通知書

年 月 日付け守人権第 号にて交付決定した守口市犯罪被害者等一時保育費用及び引越費用等助成金については、次のとおり交付決定を取り消したので、守口市犯罪被害者等助成金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由